平成 21 年度

恵庭市行政改革の実施状況

平成22年3月末現在 恵庭市行政改革推進本部

実 施 項 目

視点	実施項目名	19年度評価	20年度評価	21年度評価
	No1. 財政健全化の推進	できた	ややできた	できた
I. 健全な財政基盤の確立	No2. 行政評価制度の推進	ややできた	できた	できた
	No3. 公会計の整備	できなかった	ややできた	ややできた
	No4. 市民協働の推進	できた	ややできた	できなかった
Ⅱ. 市民サービスの向上と協働の 確立	No5. 市民活動の支援	できた	ややできた	できた
	No6. オープンな行財政システム の推進	ややできた	できた	ややできた
	No7. 指定管理者制度の活用・民間活力の導入	ややできた	できた	できなかった
Ⅲ. 効率的な行政経営の確立	No8. 公営企業、行政関与団体 の自立	できた	できた	できた
	No9. 電子自治体の推進	できた	ややできた	ややできた
	No10. 行政ニーズに相応しい機能的な組織	できた	できた	できた
IV. 柔軟で活力ある行政体制の	No11. 定員管理の適正化	できた	できた	できた
確立	No12. 給与制度の見直し	できた	ややできた	できなかった
	No13. 人材育成と人事評価	できた	できた	ややできた

視点	I.健全な財政基盤の確立				
実施項目名	No.1 財政健全化の推進		実施担当課 (取りまとめ課)	関係全調 企画財政	k 対部 財政課
現状•問題点	恵庭市の財政状況は、国の行財政改年度までの5年間で財源不足累計額は 財源不足が生じる見通しであることから	18億4,40	0万円にも及び基金	この充当に	
取り組み内容	財政収支計画を踏まえた財政健全化 目標に掲げ、さらには③今後検討し方				
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
	 ・行政自ら見直す効果額 340,994千円 ・市民に関る見直し効果額 68,559千円 合計 409,553千円 		全化対策目標額 合計 350,000 助金の見直(3年目)		・財政健全化対策目標額 合計 350,000千円
年度計画 (Plan)		【平成19年度見直しによる新しい20年度計画】 ①平成20年度財政健全化対策目標額(平成19年度策定)・行政自ら見直す効果額 248,629千円・市民に関る見直し効果額 62,378千円・合計 311,007千円 <団体補助金の見直し>※上記財政健全化対策目標額の内数・運営費補助金の削減(商工会議所86千円、社協300千円) ②平成20年度予算編成段階で市税収入の減による財源不足額の拡大(収支不足への対応)・財産処分の追加(174,742千円)及び退職手当債発行(118,000千円)		6目標額 ,629千円 2,378千円 上記財政 会議所864 ☆ 市税収 大(収支 ・円)及び	【平成20年度見直しによる新しい21年度計画】 ①平成21年度財政健全化対策目標額(平成20年度設定)・行政自ら見直す効果額 176,991千円・市民に関る見直し効果額 53,626千円・合計 230,617千円 く団体補助金の見直し>※上記財政健全化対策目標額の内数・運営費補助金の削減(商工会議所1,951千円、社協1,000千円) ②財政構造の抜本的改善に向けた取り組み経常収支の黒字化を図り、安定的かつ弾力ある財政構造確立のための取り組みの強化
目 標	健全な財政基盤と安定した財政運営の	確立	成果	サービス	・方針(健全化の柱)の策定、施策の実 行 か基盤を築くことは、安定した市民 の提供が可能となり、快適で安心なまち 可能となります。
年度別実施結果 (Do)	○平成19年度財政健全化メニューの実行 平成19年度は、市税及び普通交付税が 減収見込みとなったことから、下方修正版 の財政収支計画を改めて作成した。修正 版・財政収支計画では、投資的一般財源 額を450百万円(当初計画比△50百万円) とするとともに、基金の活用や財産処分、市 債発行などの財源対策をすべて講じたとしても、なお平成23年度までの4年間で560 百万円もの財源不足となる危機的な財政 状況が明らかになった。こうしたことから、退職手当債や減収補てん債の発行などを発 行し、平成19年度の収支不足額に対応することとした。 <実績見込み額> ・行政自ら見直す効果額 473,546千円 (退職手当債の発行等含む) ・市民に関る見直し効果額 54,201千円 一合計 527,747千円 ○平成20年度財政健全化メニューの決定 <財政健全化メニューの影響額額> ・行政自ら見直す効果額 248,629千円 ・市民に関る見直し効果額 62,378千円 合計 311,007千円	・行政自 ・市の ・市の ・市の ・市の ・市の ・・日の ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、	関る見直し効果額 867,612千円 間助金の見直し> 取健全化対策実績額 補助金の削減(商工 3300千円) 年度予算収支不足へ	の内数 会議所864 の対応 から退職手	①平成21年度財政健全化対策実績額(見込み) ・行政自ら見直寸効果額 183,068千円 ・市民に関る見直し効果額 53,956千円 ・合計 237,024千円 〈団体補助金の見直し〉 ※上記財政健全化対策目標額の内数 ・運営費補助金の削減(商工会議所1,951千円、社協1,000千円) ②財政構造の抜本的改善に向けた取り組み実績 ・方針として、「歳入の確保」「経常経費の圧縮」「施設の統廃合」「特別会計繰出金の見直し」を今後の財政構造抜本的改善の柱に位置付けた。このうち、「歳入の確保」「経常経費の圧縮」については、財政健全化対策の一環として継続的に知組み中であり、「施設の統廃合」については、財政健全化対策の一環として継続的に取組み中であり、「施設の統廃合」については、大行革本部の所管事務として見直し対象施設の洗い出しを行っている。また、「特別会計繰出金の見直し」については、医療コストに見合う適正な国依税率に段階改定することによって、平成22年度特別会計繰出金の見直しを実施した。

	【批評】	【批評】	【批評】
評 価 (See)	・平成19年度財政健全化メニューについては着実に実行したが、年度途中に発生した財源不足額への対応として、退職手当債などの発行を余儀なくされた。 ・平成20年度財政健全化メニュー案の決定に当たって、新たに職員提案を受けるとともに、担当部局を交えた検討を加えていきながら、財政健全化対策会議で決定した。 ・下方修正版・財政収支計画と平成20年度財政健全化メニュー案については、議会や関係機関に対する説明とともに、市民活動団体の協力を得ながら、市民視点に立った資料を作成し全戸配布した。また、住民説明会を4カ所で開催するなど、財政状況と健全化メニューの周知と理解を深めていただける取り組みを行った。	①財政健全化対策 平成20年度目標額のうち市有地処分として182百万円を計画していたが、実績では129百万円にとどまった。その他の健全化対策については概ね計画を達成した。 〈団体補助金の見直し〉 団体の運営費補助については、毎年予算編成の段階で平成17年度の「見直し基準」を踏まえて精査しているが、平成20年度は、懸案となっていた商工会議所と社会福祉協議会について、会館維持管理に係る補助金の削減は行ったものの、事業補助への移行は実現できなかった。 ②平成20年度予算収支不足への対応財産処分及び退職手当債の発行は、財	①財政健全化対策 ほぼ計画を達成している。また、団体補助金のうち特に従来より懸案となっていた 商工会議所と社会福祉協議会の人件費補助については、事業費補助方式への移行 はできていないものの、平成21年度予算より年次的・段階的に削減を実施する道筋ができた。 ②財政構造の抜本的改善に向けた取り組み上記の財政構造抜本的改善に向けた取り組み、上記の財政構造技本的改善の柱については取り組みの端緒につくことはできた。しかし、いずれの柱も現在まで取り組んできた財政健全化対策でも困難事案として後年度繰り延べされてきた事案が残ったものとも言え、特に「施設の統廃合」や「特別会計繰出金の見直し」については、市民への影響、負担にも大きく関わることから早間と検討を要すると思われる。
評 価 (See)	【改善策・方向性】 ・市の財政構造が、経常収支の段階で財源不足に陥っていることから、財政構造の技本的な見直しの取り組みが、健全で弾力ある財政運営のための喫緊の課題となっている。		【改善策・方向性】 平成20年度から行っている「事業仕分」の 手法による見直しすべき事務事業の洗い 出しを今後も実施し、可能なものは財政健 全化対策メニューとして位置づけて取り組 んでいく。
評 点	1. できか 2. ややできた 3. できなかった	1. できた 3 ややできか 3. できなかった	(. できた) 2. ややできた 3. できなかった
まとめ	しかしながら、今後においても健全な	今次の財政健全化の推進は、ほぼ計画 財政基盤を築き、安定した市民サービス おいても、財政構造の抜本的改善に向	スの提供を行うことで、快適で安心なま

視点	I.健全な財政基盤の確立			Import of the	
実施項目名	No.2 行政評価制度の推進		実施担当課	関係全課	
			(取りまとめ課)	企画財政	京部 企画調整課
現状•問題点	行政評価制度は、未だ確立された制 市においても問題点を改善しながら取り			ても試行錯誤	呉を繰り返しながら取り組んでおり、恵庭
取り組み内容	個別事業に対し行政評価を行ない、約 判定し、予算編成に反映させる。	総合計画の	の施策目標実施に	向けて一定	の基準や指標をもって達成度や成果を
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
年度計画 (Plan)	・総合計画進行管理と連動し、より効果的に活用できる制度への改善を図る。	•行政評(価制度の検証		・新たな行政評価制度での実施
目標	市政全体のバランスをもった事業選択	?	成果	て評価結	¥の評価を行ない、検証することを通し に果と予算編成の連動を図り、職員の政 記力・行政経営感覚の向上を図る。
年度別実施結果 (Do)	・総合計画との連動を高める為、決算調書の様式を変更し、事務事業評価から、施策評価へ移行する為の準備を進めた。(総合計画の各目標と関連事務事業の位置付けを明らかにし、自己点検を行なってもらった。) ・活用度が低かった事後評価を休止した。	検あけた 実る業 実次働政 施事市 とが法を 容の 施評評の 結業部 機評評の 結業部 機評評の 結業総 乗業総	:1次評価・・・事業実 ・・内部調整委員会に ・・・まちづくり委員会に 動評価 :326事業中50事業 市以外3事業。 市要	の予定で の事業住分え 標に付属す の年度326事 施課が評価。 による市民と を仕分け。不 を改善33事	実施結果:45事業を仕分けた結果、不要: 事業・市以外2事業・市要改善31事業・市 継続14事業。 効果:一部の結果を平成22年度予算に反 映し、3,141千円の財政効果が生まれまし た。
評 価 (See)	【批評】 ・事前・事中評価と政策的事業ヒアリングの 関連を図り資料を統一化したが、行政評価 の対象外となる事業についても早期に資料を提出してもらうといった負担を担当にしいていた。 ・評価の作業についても、約2月間で8回の 委員会開催と、内部評価委員の負担も大きかった。 ・結果について、ある程度政策的事業ヒアリングにおいて参考としていたが、十分な活用がされていなかった。 ・新規事業が対象の中心となり、継続事業の見直しはできない仕組みになっていた。 【改善策・方向性】 ・決算調書を最大限活用した評価にして、資料作成の負担軽減を図る。 ・評価委員会のありかたも改善し、委員の負担軽減を図る。 ・評価委員会のありかたも改善し、委員の負担軽減を図る。 ・評の評価ででた結果については、しかる べき決定機関において、判断を出すこととする。 ・事務事業評価から、施策評価へと視点を広げ、継続事業について事務事業の入れ 替えを行ない易いように工夫する。	・評価の結果を受け、事業の廃止・改善へつながった。 ・市民を交えた評価により、議論が深まり、職員の意識改革のきっかけとなっている。 【改善策・方向性】 ・21年度、22年度については、大筋で同様の手法で進めていく。その中で、23年度以降について検討し、新たな方向性を模索していく。平成21年度残りの318事業の評価を実施する。 ・細部については、開催時間、開催手法、周知方法、調書様式など、その都度改善していく。		論が深いる。 大窓のでに更索の 大窓のででは、 大窓のででは、 大窓のでは、 大のでは、 、 大のでは、 、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 はのでは、 、 はのでは、 はの	【批評】 ・評価の実施と結果により、事業の改善へっながっています。 ・市民を交えた評価により、議論が深まり職員の意識改革のきっかけとなっています。 ・行政改革推進本部を中心とした、財政健全化対策メニューへ反映する仕組みが構まできました。 【改善策・方向性】 ・平成21年度の仕分け結果等に基づく健全化検討メニュー25項目について、平成22年度の早期に検討を行い、健全化メニュー化して行きます。 ・これと平行し、平成22年度に同様の手法で行政評価を進めながら、平成23年度以下の評価のあり方について新たな方向性(政策評価)を模索して行きます。
評 点	1. できた(2. ややでき) 3. できなかった	(できた))2. ややできた 3.	できなかった	(できた) 2. ややできた 3. できなかった
まとめ	図ることにより、大いに健全な財政基盤	の確立にていることが	寄与することができ から、次期の計画	きた。	5日できる制度(協働評価)への改善を ちこととなるが、引き続き、政策評価・施

視点	I.健全な財政基盤の確立				
実施項目名	No.3 公会計の整備		実施担当課 (取りまとめ課)	企画財政	郊 財政課
現状·問題点	国は、行政改革推進法及び「基本方針 年後までに行うよう示し、全国の地方公 の財政状況をわかりやすく判断できる環	共団体が	統一的な手法で連		
取り組み内容	「新地方公会計制度研究報告書」が示書の4表の整備検討を行ない、3年後ま財産の売却促進や資産の有効活用等を	でに公営	企業や振興公社を	含む連結	③資金収支計算書④純資産変動計算 決算にむけて取り進める。また未利用 句性と具体的施策を策定していく。
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
年度計画 (Plan)	14.7) HA 76 15.4 (7) ELL SEL 75.1 (4)	や財産台 調査研究	財務会計システムの 帳の減価償却のあ : 務管理改革の方向	り方等を	② 行政コスト計算書 ③ 資金収支計算書 ④ 純容音亦動計算書
(1 1411)		【平成19年度見直しによる新しい20年度 計画】 ・公有財産台帳の整備(土地台帳整備) ・売却可能資産の洗い出し(売却可能資 産台帳整備)		帳整備)	
目標	公会計改革による財政の透明性の確 資産有効活用の推進	立及び	成 果	確に市民健全な財	・ 養務管理や財政状況をわかりやすく明 たに公表することにより市民理解を深め、 す政基盤確立並びに住民監視の強化と かの意識の相乗効果をもたらす。
年度別実施結果 (Do)	・公会計整備に向けて、資産評価や管理などにおいて、従来の行政の決算手法では行っていない時価評価などの導入が求められることなり、北海洋市馬のにより、大井同	査を実施 ・公有財産・後の突合・整備 ・公有財産の土地産の土地産の可能	を各々所管する担当 会台帳については上記整理作業を終えている のうち売却可能資産。 他を特定 資産について固定資 た評価額積算を実施	調査実施ないため未 として普通	・総務省改定モデルによる財務4表の作成 および公表を実施した。 ① 貸借対照表 ② 行政コスト計算書 ③ 資金収支計算書 ④ 純資産変動計算書 ・資産評価の段階的整備を開始した。初年 度は、売却可能資産の評価を実施、貸借 対照表へ反映させた。
評 価 (See)	今年度の目標である課題整理や、公共資産関連の整備に向けたアプローチの検討については実施できなかった。 【改善策・方向性】「新地方公会計制度研究会」においては平成21年度中の作成・公表を目処としていることから、移行に向けた課題の整理が必要である。 ・研究会で示した「基準モデル」または「総務省方式改定モデル」どちらの手法を導入すべきか検討・資産・債務管理の課題整理・公会計整備に向けた公共資産関連データのアプローチ手法・スケジュールの作成	会計に基有能のでは、 を表す を表す を会が、 を表す を会が、 を表す を会が、 を表す を会が、 を表す を会が、 を表す を表す	国の行政改革推進法ではH20決算より公会計に基づく財務諸表の公表を求めているが、公有財産の数が膨大、かつ、突合・整理作業にかなりの人工・時間を必要とすることから、現状では公営企業や振興公社も含めた連結ベースでの公会計決算を示すまでには、なお期間を要する。 【改善策・方向性】・公会計の整備手法としては、整備初期の人的・財政的負荷が大きい「基準モデル」ではなく、段階的整備が可能な「総務省方式改定モデル」を導入する。 ・全道的には公会計が未整備な市が大半であることから、資産評価・管理のノウハウこついては全道市長会などを活用して互いに情報収集・研究に努める。		おり、H20決算より新公会計制度に基づく 財務諸表の公表を実施した。公有財産の 数が膨大であることから、資産整備には相
評 点	1. できた 2. ややできた 3. できなかった	1. できた		きなかった	1. できた 2. ややできた 3. できなかった
まとめ	財務書類4表の公表により、財政状況 財務報告の信頼性を確保することは、 に住民監視の強化と市民協働の意識の	市民が財	政状況の実態を正	しく把握・	理解を深め、健全な財政基盤確立並び

視点	Ⅱ.市民サービスの向上と協働の確立				
実施項目名	No.4 市民協働の推進		実施担当課	企画財政	x部 広報広聴課
天 爬领目石	10.4 门瓦伽喇叭在座		(取りまとめ課)		
現状•問題点	これからのまちづくりは、行政に委ねら 行政が協力して取り組む新たな仕組み			仕組みをり	見直し、市民が相互に、または、市民と
取り組み内容	市民と行政が地域の独自性に根ざし ちづくり指針を策定し、市民参加の保障 する。				〒政が共に進める相互理解と協働のま 「自治基本条例」の策定について検討
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
年度計画 (Plan)	「市民と行政が共に進める相互理解 と協働のまちづくり指針」に基づく市民 協働の普及	・「まちづ	くり指針」の普及と	倹証	・(仮称)「自治基本条例」の必要性について市民の論議による条例制定の検討
目標	市民参加の保障と社会参加の推進		成 果	社会参 活性化	加の高まりと地域コミュニティーの再生・
年度別実施結果 (Do)	平成16年度 ・職員向け指針として「恵庭市市民参加推進基本指針」を策定 平成18年度 ・「市民と行政の協働のまちづくり指針」(原案)に対するパブリックコメントの実施 ・市民協働指針検討委員会設置 平成19年度 ・4月15日 協働に関するパンフレットを全世帯配布 ・11月 市民協働指針検討委員会第22回委員会開催(最終)・「市民と行政の協働のまちづくり指針」(案)策定 ・12月 市議会総務文教委員会…指針案説明 ・市民活動団体によるフォーラム等で指針案配布 ・2月7日 理事者決済・・・策定完了(全職員周知) *平成20年4月 広報紙で市民周知を予定	「市民と行: 民に方々!	三4月の「広報えにわ」 政の協働のまちづく! こ紹介し、理解を求め)指針」を市	・「市民と行政の恊働のまちづくり指針」が、 平成20年2月に策定されています。 この中で自治基本条例について、「条例制 定そのものが最終目的にならないように、 本指針による恊働の意識の高まりや取り組 みの定着を踏まえ」制定を目指すとしてい ることから、これまでは、恊働の理念が市民 に浸透していく準備期間と捉えてきたところ です。 このため、平成21年度については、条例制 定への動きは特に行なっておりません。
評 価 (See)	対し提言する又は諮問に対して答申しそれを参考にして行政が案を作る、といった手法でなく、本指針案の策定では委員会において行政職員を加えて議論し案を策定した。今後は、こうした市民の参加から協働へと一歩進んだ市民と行政の関係性が重要となる。 【改善策・方向性】	・庁内的に協働のまちづくりに対する職員の意識向上のために、職員研修メニューとし実施を検討したが、実現まで至らず、また、指針に基づく行政の役割や、市民の役割を踏まえた取り組みについて、20年度は組織体制上の事情もあり、具体的に仕掛けることができなかった。しかしながら、一方では、各課において、まちづくり委員会による事業仕分けを前提とした協働評価やプレ		多至へ、20年まで、20年まで、20年まで、20年までは、20年は大きにののでは、1年のでは	ん。 【改善策・方向性】 新市長のマニフェストに掲げられている事項であり、早期の制定を目指すこととなったため、平成22年度からは、まちづくり全体を所掌する企画調整課が所管することとなった。
評 点	1. できか 2. ややできた 3. できなかった	1. できた	え ややできた 3. ~	できなかった	1. できた 2. ややできた 3. できなかった
まとめ	「市民と行政の協働のまちづくり指針、 今後、協働の理念を市民に浸透させ 恵庭まちづくり基本条例」の策定を引き	- るため、普	及・啓蒙活動等を	積極的に行	「い、自治の基本ルールとなる「(仮称)

視 点	Ⅱ.市民サービスの向上と協働の確立				
実施項目名	No.5 市民活動の支援		実施担当課	関係全調	
	·		(取りまとめ課)		管部 市民活動推進課
現状•問題点	これまでの行政主導による市民サーヒ の自主的活動を促進するための方策が)、新たな公	は共の担い手として期待される市民活動
取り組み内容	「市民の手による地域づくり」の主体で 民税納税者が支援したい1団体を選び、 創設する。また、市民活動団体のNPOA	、[個人市	民税額の1%相当額	頂を支援で	
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
年度計画 (Plan)	・市民活動団体支援制度の創設検討	·市民活動 ·行政活動	動団体支援制度の 動拠点施設の設置 動などを行なう団体 NPO法人化に向ける	検討 事務局機 た検討	・市民活動団体支援制度の実施、検証・市民活動拠点施設設置の方向性の決定・行政活動などを行なうNPO法人などの支援対策
目 標	市民と行政の夢のある協働のまちづく	りの推進	成 果		行政が協力・連携しながら進めて行く新 づくりの構築
年度別実施結果 (Do)	・5月~市民の検討組織である市民活動団体支援制度を考える市民準備会が「提言書で市民活動支援制度えにわブーケトス〉」を市長に提出・8月~「市民活動団体に関する実態調査(アンケート調査)の実施(回答53団体)・1月~厚生消防常任委員会に「市民活動支援制度えにわブーケトス」の制度概要を説明・2月~パブリックコメントの実施(結果、2件7項目について意見が寄せられた)・2月~広報えにわ2月号特集「市民が見守り市民が育む市民活動支援制度」で制度の概要を周知・3月~厚生消防常任委員会に「市民活動支援制度之にわブーケトス(案)」を説明・3月~恵庭市市民活動支援推進規則及び要綱を策定(平成20年3月31日公布、平成20年4月1日施行)	募中4/30) ・5月、18日市 ・6月、18日市 ・6月の)市体店 ・6月の)市体店 ・7開・9月ーを月 ・11開査・17開・9月ーを ・11開査・17開・9月ーを ・11開査・17開・9月ーを ・11開査・17開・9月ーを ・11開査・17開・9月ーを ・11開査・17開・9月ーを ・11開査・17開・9月ーを ・11開査・17開・9月ーを ・11開査・17開・9月ーを ・11開査・17開査・17開査・17開査・17日間 ・17日間面で ・17日	寸開始※申請団体18 民活動支援制度判定を支援対象団体とし 民の「選択届出」を実 課択届出資格数2,961 による総投票97票) は が変数17団体 1 ジンテーションの開催 にシンテー民活動支援制度 団体の事業内容変更 にわブーケトス」制度	B団 (4/15 居会) 選係(4/15 日本 (4/15 日本 (2) (4/15 日本 (2) (4/15 日本 (4/15	団体 ・3月~第4回判定会開催 ※11~3月実施事業の事業実績報告審査(10事業) ※H21年度支援対象団体の審査(15団体) ※市民活動団体パネル展(市民プラザ・アイル) ・4月~ブーケトス実効委員会 ※市民活動団体パネル展(図書館本館・道と川の駅) ・5月~選択届出(投票)を実施(1~31日) ※総投票人数3,338名(有効3,310票)投票率5.49% ※総予定支援金額1,559千円(15団体) 公開プレゼンテーション開催(5/9) ・6月~第1回判定会の開催

【批評】 平成21年度については、応募申請団体 本制度は、特定非営利活動法人(NPO法 ○市民活動団体支援制度の運用実施・市 人)や非営利で公益的な活動を行う任意団 は15団体と昨年度より3団体の減となりまし 民活動拠点施設の設置検討 ・本制度は、ボランティア団体や市民活動 体(ボランティア団体、市民活動団体等)が たが、新規4団体の応募申請や選択届出総 主体的に行う社会貢献活動に対し、市民が 団体などが主体的に行う非営利で公益的 数の増により昨年度の投票率を上回ること 支援したい事業を行う団体を選択し、その な事業について、市民が支援を希望する団 ができ、除々にではありますが、この制度が 結果を考慮して市が団体に支援金を交付 体を選択し、その結果を基に支援金を交付 浸透してきていると思われます。更に、支援 する市民参加型の制度です。この支援制度 する市民参加型の支援制度であり、市民活 決定団体の事業に他の団体が参加協力す により、市民の意識を市民活動に向けること 動の活性化の促進による地域コミュニティの るなど、団体同士の交流も図られてきている で、市民活動への理解と市政への参加機 元気づくりを目指している。制度導入初年 ところであります。また、支援団体及びブ ケトス実行委員、判定会委員による「制度の 会の促進が図られ、市民活動も活性化し地 度の平成20年度は、市民の選択届出(投 検証会議」、「意見交換会」の開催により、 域コミュニティの元気づくりにつながる。 票) による投票率が4.88%で推移したところ であるが、この点については、この制度が十 その具体的な制度化に向けては、行政が 問題・課題など整理検討することができ、制 - 方的に制度化を図るのではなく、市民の 分に市民に浸透していないとする意見や、 度の運用に反映させていきたい。 検討組織「市民活動団体支援制度を考える 反面、市民活動団体による活動が十分に計 市民準備会」やパブリックコメントによる市民 民に浸透していると言い切れない中、「健闘 評価 意見を反映するなど、策定経過において市民参加が得られたことに大きな意義がある。 した」とする意見もあり、その評価は様々で (See) ある。いずれにしても、この制度をスタートさ さらに、中学生以上の市民が選択(届出)に せたことは、恵庭の市民活動の活性化の促 参加できるこの制度は、全国的にも先駆的 進と地域コミュニティの元気づくりに向けた な取り組みであり、加えて、市民と行政との 協働のまちづくりを推進する上でも、新たな 具体的な一歩になったものでもあり、さらに は、先駆的な取組みを通じて、恵庭のまちづくりを全国にアピールすることが出来たと 市民参加のモデルケースとしてその成果が 期待される。 考えている。また、市民が市民活動を応援 する仕組みの中で実施した本制度は、市民 と行政との協働の時代にあって、多様な主体や人々の交流を通じた恵庭のまちづくり を促進する一つの施策として推進が図られ ○行政活動などを行なう団体事務局機能を 担うNPO法人化に向けた検討 •未検討 【改善策·方向性】 【改善策·方向性】 【改善策•方向性】 この制度は、市民と行政、市民活動団体 〇市民活動団体支援制度の運用実施・市 検証結果をふまえ、制度を柔軟に見直し の相互理解と参加によって育んでいく制度 民活動拠点施設の設置検討 ていくことも必要である。また、次年度に向 け応募申請団体の増、投票率アップを図る であることから、市民の皆さんにとって使い ・検証結果をふまえ、制度を柔軟に見直し やすいものでなければならない。よって、制 ていくことも必要である。また、次年度に向 ため、今後も現在実施している制度の啓発 け投票率アップを図るため、今後も現在実 度を柔軟に見直していくことも必要。 や市民理解を深める機会として、公開プレ ※制度導入初年度については、事業終了 施している制度の啓発や市民理解を深める ゼンテーションの開催、団体応募説明会で 後に「(仮称)市民活動支援制度推進会議」 機会として、支援対象団体が行った事業の の支援決定団体事業の照会、支援対象団 体が行った事業の様子を冊子にまとめた市 を設置して問題、課題点などを整理検討す 様子を冊子にまとめた情報紙「ブーケトス」 を手作りで作成し、市ホームページ及び町 る。⇒恵庭市市民活動支援推進規則第20 民活動情報誌「ブーケトス」を手作りで作成 、市ホームページ及び町内会の回覧で情 内会の回覧で情報発信に努め、この制度 条に見直し規定を設けている。 報発信に努め、この制度の「公正性」「透明 の「公正性」「透明性」を確保するため、各団 性」を確保するため、各団体より申請された 体より申請された関係書類などについて は、その都度、すべて市ホームページなど 関係書類などについては、その都度、すべ て市ホームページなどにより公表していきま により公表してきている。また、市民活動団 評 価 体の活性化を図るため、団体相互間や多 す。また、市民活動団体の活性化を図るた 様な分野の活動の連携のためのネットワー め、団体相互間や多様な分野の活動の連 (See) クの構築、スタッフやリーダーなどの人材の 携のためのネットワークの構築、スタッフ・ 育成、団体の活動拠点など早期実現に向 -ダーなどの人材の育成、 団体の活動拠 点などの早期実現に向け検討する。 け検討する ○行政活動などを行なう団体事務局機能を 担うNPO法人化に向けた検討 ・現在、行政と町内会との協働のまちづくり が強く叫ばれている状況の中で、町内会と の綿密な連携協調を図る必要があることか ら、現状では移管することが困難であると思 われる。拙速な行動を控え、時間をかけて 町内会の理解を得ることが必要と考える。 ※平成22年度は、再任用職員に町連事務 局を担当してもらえないかどうか検討した 評 点 できか 2. ややできた 3. できなかった 1. できた 2 ややできた 3. できなかった できた 2. ややできた 3. できなかった 「市民の手による地域づくり」の主体であるボランティア団体やNPO法人など、新たな公共の担い手として期待される 市民活動の自主的活動を促進するための方策として、十分に機能することができた まとめ 次期計画においては、「(仮称)恵庭まちづくり基本条例」の策定と整合性を図りながら推進する。

視点	Ⅱ.市民サービスの向上と協働の確立				
実施項目名	No.6 オープンな行財政システムの推進	É	実施担当課 (取りまとめ課)	関係全課企画財政	t部 財政課
現状・問題点	市民と行政の信頼関係の基礎となる。 的でパブリックコメントを実施しているが 取り入れて市政に反映させる仕組みが	、これまで	結果公表であった		民参加と市民への説明責任を果たす目 いて、予算編成過程から市民の意見を
取り組み内容	新年度予算にかかる主な事業や市長 予算編成過程の中にも市民参加の機会				予算要求段階から情報公開した上で、 ます。
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
年度計画 (Plan)	・前年の取り組み結果を検証し、制度の見直しを図り、充実した仕組みとする。		反り組み結果を検診 を図り、充実した仕		・前年の取り組み結果を検証し、制度の見直しを図り、充実した仕組みとする。
目標	市の行財政やまちづくりに対する市民高揚	是意識の	成果		視点から観た予算編成となり、市民の 本とした協働のまちづくりの推進が図ら
	・まちづくりの方針と予算を関連させるべ く、総合計画の6つの基本目標別に予算要 求を分類し公開 (76件公表)	広報に4回 掲載し、情		集を組んで	・財政状況に関し、H20決算を中心に分かり易く、とっつき易い資料を作成し、情報の開示と市民との情報共有に努めた。
	・予算要求額ばかりではなく、事務事業の 目的や効果、実施方法、数量など、できる だけ具体的にするとともに、事業の具体的 な内容ごとの要求額も合わせて明示した	・同様に、して、住民			・同様に、財政状況に関して、出前講座を開設し、4カ所86名に対し開催実施した。 (昨年は住民説明会を3カ所で開催)
年度別実施結果 (Do)	・公開する事務事業を、新規事業や特に市民関心の高い事業に限定して公開・公開については従来どおりの手法(広報誌・新聞報道による周知、資料の公共施設への備え付け・ホームページで公開など)で実施	・H21予算の重要施策や市民関心の高いものについて、パブリックコメントを求めながら、原課要求から理事者査定に至るまで編成過程を開示した。(昨年同様)			・H22予算について、財政状況を踏まえながら、重要施策や市民関心の高い事業を個々に紹介する形で、情報の開示と市民との情報共有に努めた。(昨年は、パブリックコメントを実施)
評 価 (See)	【批評】 ・見やすさ、わかりやすさの点では改善できたものと判断する ・意見や提案件数については前年度を下回った(意見・提案数12件) 【改善策・方向性】 ・見やすさ、わかりやすさを意識した資料作成は、今後も継続していく ・公開の手民や、資料配布について検討し、より市民に興味を抱いてもらえる仕組みを検討する	い回かる・易・ は分さ ・場かと ・のでは分 ・のでは分 ・のでは分 ・のでは分 ・のでは分 ・のでは分 ・のでは分 ・のでは分 ・のでは分 ・のではか。 ・のでは、	点では改善できたといい。 「リックコメント用の公見で工夫・改善している。 で工夫・改善している。 は会、予算パブリックコ 意見を寄せる市民の意 方向性】 分かり易さを意識した 継続していく。 法や、資料配布につい 外部の意見ももらえる付 大でいく。 は市長選挙があり、 には市長選挙があり、 にされる時期が例年」	らぬように4 らとにより、り いか減少り かいが減少り かいが減少り かいが減少り かいが減少り かいがれる は は は は は は は は は り、 の に は り、 の り、 の り り り り り り り り り り り り り り り	【批評】 ・従前は、収支見通しや財政状況を中心に説明会や広報での周知を行っていたが、決算状況については情報提供が不足していたと考え、H20決算を踏まえながら資料作成を行った。また、住民説明会を行っていたが、身近に対話ができるよう出前講座を開設したことにより、特定の市民だけでなく広く情報の共有が進んだと考える。・H22予算については、政権交代等の影響もあり、パブリックコメントを実施することができなかったため、市民の意見を集約する場を作ることができなかった。しかしながら、予算編成後にわかり易さ、とっつき易さに重を置いた資料を作成したことにより情報の開示については、できたものと考える。 【改善策・方向性】 ・見易さ、分かり易さを意識した資料づくりは、今後も継続していく。 ・公開の手法や、資料配布について検討し、みんなの広場等を活用することも視野に入れながら、より市民に興味を抱いてもらえる仕組みへの改善を続けていく。・パブリックコメントについては、内部や外部で手法等を検討し、実施如何についても検討していく。
評 点	1. できた 2. ややできか 3. できなかった	1(できた)2. ややできた 3. 7	できなかった	1. できた 2. ややできた 3. できなかった
まとめ	民参加と市民への説明責任を果たして	きた。			明性の確保や、政策形成過程への市)易さを意識した資料づくりを継続してい

視点	Ⅲ.効率的な行政経営の確立]		
実施項目名	No.7 指定管理者制度の活用・民間活力の	導入	実施担当課 (取りまとめ課)	関係全課 総務部 行	革・情報システム課
現状•問題点		益々低下す	ーズの対応が迫られ	、かつ管理	業務に関わる者の雇用は経費削減及び職から一部施設の指定管理者制度を導入した
取り組み内容	直営を含め全ての公の施設について、管:	理のあり方	を検証分析し、今後の	民間委託の	方向性を明確にする。
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
年度計画 (Plan)	・恵庭市保育計画を策定し、民営化の方向性を定める。 ・屋外スポーツ施設の指定管理者制度活用方針を策定 ・指定管理者の管理状況の分析・車両センター業務委託検討	した施設管 直しを図る ・図書館の 検討。	E度に指定管理者制度 管理は3年を経過する。 らと共に、公募による募 指定管理者制度導力	ことから、見 集を行う。 、に向けた	・公共サービス改革法の活用
目 標	対象全業務の指定管理者制度移行と委託 断した事業委託実施	任可能と判	成 果	住民サー効果を図る	-ビスの向上、経費の縮減、職員定員管理の 3。
年度別実施結果 (Do)	(平成21年度)、なのはな保育園(平成23年	た総合体設に 等20 を ・ 2月18日 ・ 2月18日 ・ 2月18日 ・ 2月18日 ・ 2日 ・ 2日 ・ 2日 ・ 2日 ・ 4日 ・ 4日 ・ 4日 ・ 4	E度に指定管理者制度 育館他27施設に、新た	に火葬場 指定管理 、非公募1 会を開催 シュールを	・行政改革推進専門部会において、市場 化テストのガイドラインについて調査・検討 予定であったが、全体的な動向を考慮し、 平成22年度以降へ持ち越すこととしまし た。
評 価 (See)	定した。車両センターについても業務委託の検討を更に進めることとなる。 ・こうした公共施設の外部委託により、モニタリングが適正に実施されない場合、重大な事故等の発生など、リスクの予兆を見逃したり、コスト削減による公共サービスの水準が低下したりする可能性があるため、統一的な仕組みによる適正なモニタリングを実施できる「指定管理者モニタリングマニュアル」を作成した。 ・モニタリング会議において、マニュアルに	か組積・を則れ・分なに指す○・にや等較図政ら、織極業・とに開なが、定る図様が、所計館全民では、の的で、たの的では、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のでは、	受員適正化が進められ 別にできることは民間に 化を図るため指定管理 推進した。 IPO等民間事業者を 争原理を導入するた。 は、様々な指定管理 とでい、全庁的な意思 を行い、全庁的な意思 は、運用指針を2度改定 が、運用指針を2度改定 が、運用を必の解説版 者にインセンティブをご 別度の充実を図った。	委者 目的者 目的 大きな いっこう いっこう いっこう いっこう はいい はい	

行 政 改 革 の 実 施 状 況

	評 価 (See)	サービスの提供には質的にも量的にも限界があり、地域において公共的サービスの提供主体となり得る意欲と能力を備えた多様な主体(市民団体、NPO、企業等)と協働して公共サービスを提供する仕組みを構築していく必要があるため、引き続き、指定管理者制度や民営化、業務委託を推奨する。・外部委託の性質を「費用対効果・効率性を重視するもの(納税者の視点)」と「協働、住民参加などの政策目的をより重視するも	行する自治体を横目で見ながら対応を図っている状況にある。しかしながら、自治体の抱える問題は地域性により異なるため、各自治体が政策を実施する際に法律ありきの考え方では対応できない事項にぶつかる場合があり、それを別の角度から乗り越えら	【改善策・方向性】 ・これまで取り組まれていなかった公共施設の見直し、有効利活用について、今後、推進管理して行きたい。 ・公共サービス改革法については、国や他の市町村の動向を十分に見極め、調査実施の要否を含めて検討して行きたい。
	評 点	1. できた (2. ややでき) 3. できなかった	 できた 2. ややできた 3. できなかった 	1. できた 2. ややできた ③ できなかった
•	まとめ	み施設が179箇所となった。 職員数の減少や市民ニーズの多様化	初検討施設が249箇所(内約200施設か などから、引き続き、外部委託(アウトソ 計画においては、公共活動の新しい担	ーシング)を推進し、スリムな行政を目

視 点	Ⅲ.効率的な行政経営の確立			T	
実施項目名	No.8公営企業、行政関与団体の自立		実施担当課		
			(取りまとめ課)		企画財政部企画調整課
現状•問題点	公営企業や第三セクター等の行政関 に自己点検と経営改善が求められます		経営健全化は、	恵庭市の行政	改改革と同様に推進する必要があり、常
取り組み内容	公営企業の経営健全化と安定経営体 ター等の経営健全化。1. 経営改革の				と業会計化の準備を進めます。 第三セク D適正化、4. 経費削減
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
年度計画 (Plan)	・経営改善の推進・下水道会計の企業会計化の推進・第三セクター等、行政関与団体の経営健全化指定管理者制度の受託による経営の安定	同左	金・下水道料金の 黒字体質」の実現 改善		同 左
目標	水道=事業の自己資本構成比率の向 (平成22年度目標 56.8 三セク=独自経営改革の推進		成果		道事業の安定した経営 クターの経営改善による健全化
年度別実施結果 (Do)		21年度に いて繰り上 る。 (第三セク・「第3次中 現して効率的 にと効率的 施設の老利	営安定に資するたかけて、高利率起行 がけて、高利率起行 け又は借り換え償	責の残金につい でを行ってい に要な目標を実いサービスの積を がある。また、総合的な経 、総合的な経	廃止) ・徴収業務の委託料の縮減(検針経費の合理化) (下水道事業) ・公営企業化に向けての職員研修の実施
評 価(See)	【批評】 (水道事業) ・順調に推進している。 (第三セクター) ・全体的な経営状況を鑑み、更なる事業の 拡充や施設の効用を発揮していくことが必要である。それに伴って将来にわたる管理・運営の安定化と経営の持続的安定に繋がってくる。 【改善策・方向性】 (水道事業) ・更に経営の適正化に努める。 (第三セクター) ・「第3次中期経営計画」にある主要な目標を実現していくと共に、市民サービスの更なる提供と効率的な管理運用を計画的に実施していくことが必要である。	と・りたのででです。 は、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	全については、据行の負担の安定は、据行の負担の安定は、値行の負担の安定は、値行の負担のとす。他を重正化と事業の健全を受け、現立を選及の一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	図られた。 によった性が図いた。 によった性が図いた。 によった性が図いた。 でいて、対営をできる。 でいて、対学経ができる。 でいて、対学経ができる。 は、大きながができる。 は、大きながができる。 は、大きながができる。 は、大きながができる。 は、大きながができる。 は、大きながができる。 は、大きながができる。 は、大きなができる。 は、大きなができるができる。 は、大きなができるができる。 は、大きなができるができるができるができるができるができるができるができるができるができる	恵庭RBパークは、恵庭の産業支援施設さしてスタートし、道内で唯一のリサーチコアとして事業展開を始め、これまで多くの研究開発系の企業が入居し、それぞれのテーマに沿った研究開発が進められてきました。 しかし、長引く景気低迷などが続く中、企業の経営は依然として厳しいことから、新商品への開発・研究に向けた環境へは、なかなか進展していかない状況にあります。また、センタービルについても、老朽化に伴い大規模改修が必要であり、経費的にも経営面に大きな影響を及ぼすことが予想されています。 【改善策・方向性】(上・下水道事業共通)・高利率起債の一部残金について繰上げ又は借換え償還を行ったことにより、将来長負担の軽減が図られた。
評 点	1. できか 2. ややできた 3. できなかった	1. できか	2. ややできた 3	. できなかった	1. できた 2. ややできた 3. できなかった
まとめ	公営企業や第三セクター等の行政関与日経営改善が求められる。折りしも、地方公共いても明らかにし、地方公共団体の全体の	団体財政例	建全化法が施行され	1たことにより、	

視点	Ⅲ.効率的な行政経営の確立				
実施項目名	No.9 電子自治体の推進		実施担当課	関係全課	1
天旭垻日石	100.9 电丁日(日件40万胜)		(取りまとめ課)	総務部行	テ革・情報システム課
現状•問題点	国は平成22年を目標に「いつでも・と し、これまでの「IT政策」から、情報通行 推進しています。地方自治体において	言における	「コミュニケーション	/」の重要性	
取り組み内容	電子自治体業務の標準化・共同化(I 内部の業務の効率化を図り、電子自治				務改革を推進するとともに、行政組織
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
年度計画 (Plan)	・議会中継システム(Web版)で市民が家庭のパソコンから利用を可能とする ・電子申請システムの実施(HARP活用)10種類	•e-net(月 •恵庭市		新	・電子施設予約システムの導入 ・電子入札システムの導入
目 標	電子自治体による市民サービスの向 員削減による少数精鋭に対応した電子 子文書管理の確立		成 果	ブロードン 野地区・ できる格 利である	の通信網はBフレッツやADSL回線の ベンド可能地域として、恵庭地区・恵み 島松地区を網羅しており、市民が利用 差は他市町村に比べ少なく非常に有 。電子自治体の推進においてより一層 ービスの向上を図ることができる。
年度別実施結果 (Do)	・平成19年第3回定例会より議会のインターネット中継を開始し、平成20年第1回定例会から中継録画の配信を開始した。 (平成20年第1回定例会中継平均アクセス数79.9アクセス、最大同時アクセス数平均14.7アクセス)・HARP(北海道電子自治体プラットフォーム)を活用した電子申請(10手続き)、申請書グウンロード(44手続き)を平成19年4月1日から開始した。利用者数(平成19年4月1日~平成20年3月31日)は電子申請4件、申請書グウンロード162件となっている。	庶務事務は 運用開始さ は原課及で 全庁の運序 ・e-net(庁 新システム ・恵庭市ホ 平成20年5 ・電子申請 20年度申記	内イントラネット)の更新 による運用を開始して ームページの全面更新 5月29日更新しました。	を用いて とついて かているが いない。 こいます。 件数42件、	・電子施設予約システムについては、導入しました。・電子入札システムは後年度に繰り延べます。
評 価 (See)	【批評】 ・議会中継については予定通り平成19年第3回定例会から開始し、中継録画についても平成20年第1回定例会から配信できた。 ・議会中継のアクセス数についてはおおむね良好であった。 ・電子申請、申請書ダウンロード共、予定通り平成19年4月1日から実施できた。 ・電子申請、申請書ダウンロード共、利用可能な手続き数が少ない。 ・電子申請、申請書ダウンロード共、利用可能な手続き数が少ない。 ・電子申請、申請書ダウンロード共、利用可能な手続き数が少ない。 ・電子申請、申請書ダウンロード共、利用可能な手続き数が少ない。 ・電子申請、申請書ダウンロード共、利用る数が少ない。 ・電子申請、申請書ダウンロード共、利用者数が少ない。 【改善策・方向性】 ・平成20年6月より恵庭市トップページを全面更新時に、議会中継・電子申請共、よりアクセスしやすくする。 ・議会中継・電子申請共、HP等を活用した周知活動を行い、より市民に利用してもらうようにする。 ・・日本日本語の簡易化、周知活動などを要望する。 ・電子申請可能手続き数を拡大し、さまざまな分野での電子申請を可能とする。	・電子文書管理システムの試行運用を行ったが電子化に伴う最善な文書管理基準表の作成に向け現在も試行している状況である。 ・e-netの更新に合わせクライアントパソコンの更新を進めたが市の財政状況からすべての職員の更新はできず21年度20台更新を計画している。 ・恵庭市ホームページ作成プログラム(i-CityPortal) 導入によりスピーディーな情報発信ができるようになった。 【改善策・方向性】 ・恵庭市ホームページについて、今後各コンテンツの内容に充実が望まれる。 ・電子文書管理システムの試行を21年度も行い運用方法を確立及び恵庭市文書管理		理基準表る状況であいたがションとからす更新 ム(i-イーな情報 後各コン 度空1年 管理	【批評】電子施設予約システムについては、21年10月㈱HARP(北海道電子自治体プラットフォーム)のシステムを導入し運用を開始しました。 【改善策・方向性】 ・電子入札システムの導入につきましては、近隣市町村の動向を踏まえ庁内関係部署と調整を図り、導入を進めて参ります。
 評 点		1. できた	2(\$\$ \$7 \$ 7) 3 7	きなかった	1. できた 2 ややできな 3. できなかった
——————————————————————————————————————	2. (((((((((((((((((((1. (0/0	2. 1 (6)2 0. (C-\$11 - 21C	I. Cole A Cole O. Colemanic
まとめ	現行のE-Net システムは、平成18年度とリケーション・機器など)に伴い、新たに新E-治体推進計画」の見直しを行う。また、職員プICTの活用を推進する。	-Net システ	ムの構築が必要とされ	る。このた	

視点	IV.柔軟で活力ある行政体制の確立				
実施項目名	No.10 行政ニーズに相応しい機能的が		実施担当課 (取りまとめ課)	関係全課 総務部 環	職員課
現状•問題点	ニーズへの迅速な対応が求められてい	弋の大量追 る。	^{退職} が迫っており、i	迅速でスリ、	ムな組織機構と、益々多様化する住民
取り組み内容		営を目指し	します。また、組織核		が明確にし、政策、施策、事務・事業に 化を図るため、いろいろな雇用形態を
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
年度計画 (Plan)	・管理職員の削減に伴う時代に即応した組織の構築	•課内主查	大括り)の推進 〕及びスタッフ職縦割り 」の推進として相応しい		・再雇用制度の推進・新たな指定管理者制度や民間委託による 効率化された組織体制
目標	住民サービス向上と地方分権や職員削減 組織体制	に対応する	成 果	スピーデ 制	ィーな意思決定と市民協働に適した組織体
年度別実施結果 (Do)	● 恵庭駅西口開発は区画整理事業と再開発とろですが、区画整理事業の再構築を行うため、所掌している市街地整備室長を部長職の理事と推進強化を図りました。 ● 西島松北地区の振興推進を所掌している地域振興室に、新たに「恵み野駅西口開発」、「花の優良田園構想」を所事させるとともに、静職は名を次長職とし、主奮職及びスタッフ職の増員を図り現状の3名体制から6名体制に強化を図りました。● 監査機能は「地方公共団体財政健全化法」に基づき、新たなフロー指標(実質赤字比率、実質公債比率)やストック指標(将来負担比率)の審査を行うなど、近年の監査制度の重要性からこれまでが、長職化を図りました。● 廃棄物対策課の循環社会推進担当主幹を配置し体制強化を図りました。● 保健福祉部では介護福祉課の主幹を「障がい福社課」として独立、体制強化を図りました。保健課に新たに検診担当主査を配置ともに、保健師1名増員し新たな特定検診及びその他検診事業を行います。国保医療課に後期高齢者医療制度の創設に伴い、スタッフ1名を増員部では農政課の主査を主幹とし、北島遊水地及びそれに伴う新たな排水系統などの内水対策を初めとする農村整備事業に体制強化を図りました。商工振興課に企業誘致担当主幹を一般企業の誘致促進だけではなく、北島遊水地及びそれに伴う新たな指側強化を図りました。商工振興課に企業素が致し、北島遊水地及びそれに伴う新たな指側強化を図りました。前下振興課に企業素が致し、北島遊水地及びそれに伴う新たな指側強いている。前に振興課に企業素の数とする農村整備事業に体制を図りました。前に振興課に企業素のカウト・のアプローチをより積極的に行うため、「企業之地化体制を図りました。	に年名効に年結消主●本経長●街合効●し分政なす文構図●行管約化●たしを●活減推●期後ま医にら●止職●あ退、率管で解やな部年済を「地、果総「け部る。書築り総革理室を企統統図生環し進保高期た療関分建しを「た職計的理廃除人事の度部廃企整各的務行及企推まの等し務情者で図画計計ま活境しに健齢高国をす易設管減設で32名介後、本籍では次止国備発体部工び画進、電をた部構制所は財出情し環路た配福者齢保「窓い部理しきで22名介後、本籍、大は大山国情発体部工び画進、電をた部構制所は財出情し環路た配福者齢保「窓い部理しきで22名介後、本籍、大山国情発体部工で画を「三介を一部を対しませばいる」といる。	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	量金対た次制従。 方政学 建莆し、黒冷る政本でシ効 配いいと 所川路 展管行し新を投る、でまに掌 を退中応上長度割 針部習 設」職 廃事企革と第二では、宣称な 長理活また配り乳子市したし、廃職退ででをのの か次部 部に職 廃業画本しました化 す指、効 し行連 は職動。にしま幼ど民たを管 止 定話き、2凍解 ら長次 市統の 止仕財更ま、のを 。定契率 い 携 生削の 後、す。児もか 廃理 、定ちき特力	平成22年4月1日付における職員人職(定年 退職33名、納しょう退職2名、途中退職2名、途中退職2名、論中383名、納しょう退職2名、途中退職2名、治計37名)から、行政需要に対応できる効率的な行政組織体制を等慮した上で、部・課の統廃を2カ年で廃止し管理職を削減、部・課の統廃合、再任用制度の活用等を図りました。主要な内容 ●「総務部員は、総務部長に北海道からの派遣職員を配置し、それぞれ税・財政部門の効果的な連携を図ります。 ●「企業を図ります。●「を適け政部の「地域整備室」を編入し、それぞれ税・財政部門の効果ののが連携を図ります。 ●「企業の財政政部」は、地域振興を重点的に推進する建設の「は、地域振興を宣言に入し、全権進する建設の「は、企業誘致に精力的に取り組むため、「企業立地推進室」を新設し、電伝い企業情報を持つの北海雇用対で改編したの業長には北海道との東を配置した。 ● 建設部は、「花と緑の課」として改編した体制としました。 ● 建設部は、「花と緑の課」として改編した体制としました。 ● 建設部は、「花と緑の課」と「土木護ので、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、

(See)	る効率的な行政組織体制の充実に考慮し、 組織と人事配置を行ったところです。 平成20年4月1日の職員数は566名となり、前年4月1日の職員数と比較して14名の 減でありますが、可能な限り職員数の抑制 に努めると共に、職員の意識高揚及び適材 適所の人事配置を行い、行政課課題に適 応した組織体制を図りました。 【改善策・方向性】 次年度以降の団塊の世代の大量退職を見 据え、行政需要に対応できる効率的な行政 組織体制の充実に考慮し、平成21年度以	着している状況で、各部では次長の廃止には、次長の役割と事務配分をどのように行うべきか、対応について批判が多く反対された面がありましたが、これまでは管理職が削減されない中で、職員数全体が縮減される方向から管理職の削減について一定の理解はされたと判断しています。 【改善策・方向性】 平成21年4月1日の職員数は541名で前年4月1日の職員数と比較して24名の減と	い、新たな視点から組織の活性化を図るため北海道からの派遣職員2名を配置するなど、活力ある「まちづくり」を推進する体制としています。 【改善策・方向性】 部の次長職を廃止し、管理職の定員を抑制することで、全体の職員数抑制にもつなげているが、次長の担っていた役割を、上席課長に担ってもらう制度を進めるなど工夫を				
評 点	1. できわ 2. ややできた 3. できなかった	1. できた 2. ややできた 3. できなかった	(. できた) 2. ややできた 3. できなかった				
まとめ	柔軟で活力ある行政体制の確立のため、政策目標に基づき、効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織の見直しを行ってきた。 また、団塊の世代の大量退職が始まり、迅速でスリムな組織機構と益々多様化する住民ニーズへの迅速な対応のため、スピーディーな意思決定と市民協働に適した組織体制を構築し、一定の成果を挙げた。 今後も、市役所力を強化する取り組みとして、課題を検証しながら推進していく。						

視 点	IV.柔軟で活力ある行政体制の確立									
実施項目名	No.11定員管理の適正化	実施担当課	総務部 職員課 水道部 水道業務課·下水道課							
現状•問題点	団塊の世代の大量退職時に定員の 限移譲による事務量の増がどの程度な		、、今後出てくるであろう国や北海道からの事務権							
取り組み内容		組織機構の計画的な見直しと事務事業の効率化はもとより、民間委託の推進や退職職員の活用を図る等、定員適 E化計画に基づき、適正な人員配置を行なう。								
年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度							
年度計画 (Plan)	定員適正化計画の遂行 現職員数 599 退職者 -29 新規採用 +10 目標職員数 580 削減数 19	定員適正化計画の遂行 現職員数 580 退職者 -20 新規採用 +10 目標職員数 570 削減数 10 削減累計 29	定員適正化計画の遂行 H22 現職員数 570 548 退職者 -36 -38 新規採用 +14 +19 目標職員数 548 528 削減数 22 20 削減累計 51 71							
目標	平成22年度▲19人削減 累計70削 平成23年度▲15人削減 累計85削 H19~H23の削減率 14.2%		人件費の抑制と効率的な行政組織の確立							
年度別実施結果 (Do)	〈定員適正化計画〉職員数の更なる削減目標を定めた第2次定員適正化計画(案)【平成19年度から平成23年度までの5カ年計画】を作成しました。平成18年度599名を基準に平成23年度では514名と85名削減する計画です。 平成20年度(平成20年4月1日現在)の職員数は570人の目標に対し、566人の実績で▲4名を上回る削減実績となりました。平成20年度の定年退職者数は20名で計画どおりでしたが、勧しよう退職や途中退職が10名と2名の計画に対し予想以上の退職者が発生したことが原因と考えます。(表1)		12職名 37 新規採用 +13 目標職員数 528 現職員数 517 平成22年4月1日現在、 目標値を11名下回 8削減の状況である。 削減数 24♥ 1削減累計 82 平成19年度599人と比較 較							
評 価 (See)	【批評】 平成19年4月1日の職員数と比較して14名の減となり、可能な限り職員数の抑制に努めると共に、職員の意識高揚及び適材適所の人事配置を行いました。 ○目標に対し達成できた。 【改善策・方向性】 平成21年度以降の定年退職は、H21年:34人、H22年:36人、H23年:29人と100名近い退職者が見込まれる中、途中退職や勧奨退職も増大して行く傾向にあります。このため、現状の組織機構体系で管理職ポストをそのまま維持することは、職員全体を減少している状況でスタッフ職の極端ながります。そこで大胆な組織機構の改革と、現在凍結している「再任用制度」を活用した人事配置が必要であると考えます。 今後の課題・組織機構の見直し・再任用制度の確立	らに伴う職員数の削減を行うこと 果は非常に大きい。しかし、部の 止した結果、行政執行に支障が の経緯を検証する必要がある。(管理職の占める割合が、平成20 17.2%でありましたが、平成21年) 16.5%と削減できたところです。 【改善策・方向性】 ・平成21年4月1日の職員数は5年4月1日の職員数と比較して2- なりました。 今後は再任用制度を活用するな	応廃合、これで廃止する方向で進めてきており、今年度をか出来た効った長を廃さないか今後後行政運営を進める中で、現組織が有効にはないか今後(表2)ではり年度では度当初は							
評 点	1. できか 2. ややできた 3. できなかった	1できた 2. ややできた 3. で	きなかった (. できか) 2. ややできた 3. できなかった							
まとめ	を行うとともに、組織機構の計画的な見図る等、適正な人員配置を行なってき	l直しと事務事業の効率化は た。	欠定員適正化計画に基づき、82名の職員の削減 たとより、民間委託の推進や退職職員の活用を の見直しを行うため、H24以降の新たな取り組み							

(表1)

124	(3(1)							
定員	定員適正化計画の年次別目標と実職員数							
	年 度	Ĥ	19	H20		H21	H22	H23
部	門	目標	実績	目標	実績	目標	目標	目標
	一般行政職	367	353	349	346	337	326	314
	特別行政部門	168	170	166	164	157	149	147
	普通会計		523	515	510	494	475	461
	公営企業会計等		57	55	56	54	54	53
糸	総職員数	594	580	570	566	548	529	514
	対 前 年 比	△ 10	△ 19	Δ 11	△ 14	△ 22	△ 19	△ 15
	退職者合計	20	29	22	30	36	38	31
内	定年退職者	19	19	20	20	34	36	29
訳	その他退職者	1	10	2	10	2	2	2
	採用予定者数	10	10	11	16	14	19	16

平成19年度掲載

(表2)

	(34-)						
	年度	部長職	次長職	課長職	主査職	スタッフ	合計
	平成20年度	15	16	66	176	292	565
	平成21年度	14	11	64	168	284	541
	比較	-1	-5	-2	-8	-8	-24
	削減率	6.7%	31.3%	3.0%	4.5%	2.7%	4.2%
Ī	H20構成割合	<	17.2%	>	<82	.8%>	
	H21構成割合	<	16.5%	>	<83	.5%>	

平成21年度掲載

年度	部長職	次長職	上席課長	課長職	主査職	スタッフ	合計
平成21年度	14	11	0	64	168	284	541
平成22年度	12	8	11	54	166	266	517
比較	-2	-3	11	-10	-2	-18	-24
削減率	14.3%	27.3%	0.0%	15.6%	1.2%	6.3%	4.4%

視点	IV.柔軟で活力ある行政体制の確立									
実施項目名	No.12給与制度の見直し		実施担当課(取りまとめ課)	総務部耳	職員課 					
現状·問題点		日本経済の低成長時代にあって民間においても、各地域における給与実態の官民給与比較方式による給与制度では地域における官民給与の均衡を維								
取り組み内容		地域給制度は、人事評価システムを取り入れた新たな給与制度であり、恵庭市においても平成19年度から地域給 を導入し、人事評価システムと連動するため、試行の後、本実施する。								
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度					
年度計画 (Plan)	地域給の導入 ・俸給表水準の4,8%引き下げ ・現行9級制を7級制に再編 ・1号俸の4分割 ・特殊勤務手当の見直し ・人事評価システムの試行	・人事評値 度の確立	ਜ਼システムと連動し ∶	た給与制	・給与制度の検証を行ない恵庭市に 最適な制度として構築					
目標	資質の向上と、やる気の出る給与制	度	成果		人事評価をすることによって、職員が 起こし、職場が活性化する。					
年度別実施結果 (Do)	・平成19年4月1日より地域給を導入し、俸給表水準の4,8%引き下げを行なった。 平成19年度削減実績=34,478,677円(H19~H24で削減額は、約1億2千万円)・現行9級制を7級制に再編、さらに1号俸を4分割した。地域給の制度として導入済み。・特殊勤務手当を見直し、従来17種であった特殊勤務手当を12種に削減、支給額を2割減額した。・人事評価システムの試行の詳細については、実施項目「人材育成と人事評価」のとおり。	給与制度との連動が可能と判断できたことから、21年度の人事評価制度マニュアルの中で処遇等の活用について明記した。			・人事評価制度が確立できていないことから、評価と関連した、給与制度の見直しには至っていない。					
評 価 (See)	おり、削減の影響額は 平成19年度=34,478千円/平成20年度 =20,686千円/平成21年度=18,182千円/ 平成22年度=16,571千円/平成23年度 =15,727千円/平成24年度=14,281千円、 と6年間で約1億2千万円の削減を行いま す。 ○地域給の導入で給与構造改革は達成できた。 【改善策・方向性】 ・地域給は、人事評価制度の導入を前提と	・新たな人事制度を構築に際して処遇等への反映させる場合は、職員の合意・納得が得られなければ実施が困難であり、特に今日の地方財政の状況や人事院勧告によって、職員の給与が削減されている状況下では、どのように処遇等に反映させるか大変難しいことです。 ・平成21年度は(表3)のとおり、職員の給与独自削減(総額約1億6千9百万円)を行うこととなり、さらに人事評価による給与反映は困難でした。 【改善策・方向性】 ・人事評価制度の精度をより高め、職員から理解を得られなければならないことから、導入にはもう少し時間を要すると考えます。最初から、昇給への反映ではなく、まずは勤勉手当からの反映からスタートする予定です。			【批評】 平成22年度も給与の独自削減は行っている。地域給与については、平成19年4月より 導入しているので、人事評価制度と連動した、給与制度の見直しに向けて取り組んでいるところであります。特殊勤務手当や委員報酬についても、本来の趣旨を踏まえながら検討してまいります。 【改善策・方向性】 人事評価制度について、職員の理解が十分に得られていない。また、評価の精度についても、納得が得られる水準に達していません。職員にできるだけ、評価の結果を公表し、異動、昇任、研修などに活用しながら、制度の一層の理解と、精度の向上を図り、給与制度との連動を検討していきます。					
評 点	1. できか 2. ややできた 3. できなかった	1. できた	2 ややできま 3. で	ごきなかった	1. できた 2. ややできた 8. できなかった					
まとめ	導入したが、人事評価の給与への反映	やには至ら の精度を高	なかった。 高め、給与との連動	动、研修、 人	取り入れたいわゆる地域給与をH19より 事配置など総合的な人事制度改革を					

(表3)

(後6)							
給与独自削減 (単位:千円)			千円)				
職名	級	人数	削減率	給料	手当	共済費	合計
特別職	報酬	3	15.0%	3,884	3,031	1,178	8,093
部長職	7級	9	5.7%	2,812	1,671	908	5,391
次長職	6級	14	5.7%	4,202	2,462	1,352	8,016
課長職	5級	55	5.0%	13,993	8,299	4,516	26,808
主査	4級	241	3.5%	39,995	27,806	13,228	81,029
スタッフ	3級	152	3.0%	16,694	12,220	5,536	34,450
スタッフ	2級	27	1.8%	1,286	1,127	452	2,865
スタッフ	1級	25	1.8%	980	853	343	2,176
合計		526	4.2%	83,846	57,469	27,513	168,828
* 企業会	計は除く						

視点	IV.柔軟で活力ある行政体制の確立				
実施項目名	№13人材育成と人事評価		実施担当課 (取りまとめ課)	総務部 耶	
現状·問題点	団塊世代の職員が大量に退職するこ 担う職員の資質向上と、人材育成は不		を市行政にとって 矢		失う大きな損失となることから、次代を
取り組み内容	公正、公平な人事評価システムを確認る。	立すること	によって、職員の意	意識改革や	自己啓発を促し、人材育成の充実を
年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度
年度計画 (Plan)	・人事評価システムの試行 ・人事評価システムの周知 ・評価者の訓練	・評価者の・検証を行	iシステムの試行結果が 訓練 った結果を、PDCAの よる改正を行ない、制	マネジメント 度の充実	・人事評価システムの確立(自学、研修、人事配置・異動とリンク)
目標	適切な評価システムの確立で職員の資質にる。	句上を図	成果	「資質向上	事評価システムの導入で、職員の「やる気」 :」「活性化」「意識の向上」が芽生え、市民 D向上が図られる。
年度別実施結果 (Do)	当者対応)で実施した。	・20年度は、19年度の試行結果で明らかになった問題点について、対応策を講じ、人事評価制度の精度を高めたほか、シート等の見直しを行った。 ・評価者訓練については、管理職(大学教			・前年とほぼ同様のシステムの周知と評価者訓練は行い、評価することについての理解は進んだと思われるが、評価結果について、納得感が得られている状況には至っていない。 ・本年度は、参考として、昇任者決定の際に活用した。
評 価(See)	あっても、改良・改善できる事項については、その都度見直しながら対応して参りました。また、評価に対して慣れていないことから、評価者訓練に力を注いだところです。特に、評価のための評価でなく、人材育成型の人事解した。この結果、8割程度の職員が制度の主旨を十分勢が見受けられます。 談行で目的としていた3点(①能力開発と意欲の高揚の上では、目標管理制度による団体評価(業績評価)を助り入れることにより、意欲の高揚が図られ、評価方法もマトリックスで評価点を加点的に算出できるようにしました。また、フィードバック面談を重視することで、人材育成配の高揚が図られ、評価方法もマトリックスで評価点を加点的に算出できるようにしました。また、フィードバック面談を重視することで、人材すら、恵庭市独自の人事評価システムの試行としては一定の成果が得られたものと思われます。添付資料~19年度恵庭市人事評価試行報告書【改善策・方向性】・団体評価(業績評価)の本実施について問題点の対応策を講じることが比較的容易で、評価方法についての理解を得られやすく、業務における組織力の向上や職員のモチベーションの高揚、チームワークの強化を図る上からも、業務評価については早期に本実施については、翌年度の12月の勤勉手当への反映とし、最小限の反映からスタートする配慮が必要です。・個人評価(職務態度評価及び能力評価)の本実施について、会後取組むべき課題に対しての対応のほか、評価項目や評価基準の見直しや改善をは	・20年度の試行を報告書にまとめ、本実施の方向性を示した。 【批評】 ・前年度及び今年度の試行で目的としていた3 素(①能力開発と意欲の高揚 ②加点主標管理制度による団体評価(業績評価)を取り入れたことにより、組織力の向上と意欲の高揚 ②加点主視管理制度による団体評価(業績評価)を高揚加点的に算出できるように今年度はさらに見直しを前談を重視し評価する方法なので、職場(上)人材育成や能力開発の促進つながってい、職場(上)人材育成や能力開発の促進つながっている場所では一定の成果が得られたものと判断しております。 ・今年度は声話行という形で前年度の問題点を解決することが出来ました。(詳細については、完成された評価方法はありません。それぞれの自治体が式)・人事評価制度については、完成された評価方法はありません。それぞれの自治体が式)・人事評価制度については、完成された評価方法はありません。それぞれの自治体が式)で、悪たは独自の方式を構築して実施して物策によるとが出来ました。(自治体が式)を検索、または独自の方式を構築して、市場に対していますが、まだまだ対応について開題点の手には独自の方式を構築にて実施しているのが実情です。当市の人事評価制度ので課題としていた問題点のほとんどを解評価していますが、まだまだ対応について構築においていますが、またまだが出来たことから、本実施移行が同能と判断したところです。 【改善策・方向性】・本実施移行の際には、マニュアルの見直しをはじめ様式(シート)、要綱・要領の再整備処理がありますが、一番大きな課題として、どのように処場等がありますが、一番大きな課題としている状況下において、どのように処場等がありますが、一番大きな課題としている状況下において、どのように処場でありますが、一番を対している状況下において、どのように対している状況では、職員がのとないがあります。21年度より職員の独場を持ちます。第4年よりでは、職員が働組合であるよります。21年度より職員が動場としている状況下において、どのように対している状況では、職員が置かれている。			制度結果の活用の幅を広げるためにも、簡素化を図りつつ、信頼を得ることのできる制度の確立にむけ、極力情報を公開しながら制度改善を進めてく。 【改善策・方向性】 今後、評価結果について、可能な限り、情報提供を可い、改善を図りながら、評価結果の納得感を高めていかなければならない。その後、幅広い活用が期待できる。

		・人事評価制度は、職場の活性化、職員の人材育成、モチベーションの高揚、頑張った人が報われるシステムの構築等、職員の能力や実績を重視した人事管理を推進するためには必要不可欠な制度です。そして、常に検証(見直し)を行い、改善し人事評価制度の精度を高め、評価者訓練の強化やフィードバック面談の充実を図って、職員人事のトータル管理ができる人事評価制度を目指さなければなりません。				
評 点	1. できか 2. ややできた 3. できなかった	1できた2. ややできた3. できなかった	1. できた 2 ややでまた 3. できなかった			
まとめ	人事評価については、給与への反映には至らなかったため、精度を高め、職員のモチベーションと市役所の組織力の向上に向けた 検討を行う。また、人事施策をトータル的に結びつけた「人事制度改革基本計画」の策定を予定していることから、次期計画において も推進していく。					